

令和 8年 2月 19 日

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた自主取組宣言

北ひびき農業協同組合は経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」につきまして省令改正を遵守し、お客様が安全・安心にLPガスをご利用していただくことを目指して参ります。

【取組宣言】

1) 過大な営業行為の制限

- ・正常な商慣習を超えた利益供与は致しません。
- ・LP ガス事業者の切替えを制限する契約締結等は致しません。

2) 三部料金制の徹底

- ・基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制へ移行いたします。
- ・LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上は致しません。
- ・賃貸向け LP ガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上致しません。

3) LP ガス料金等の情報提供

- ・入居希望者への LP ガス料金の事前掲示について、入居希望者に直接、又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じた事前提供に努めます。
- ・入居希望者から直接要請があった場合は必要情報を提示致します。

以 上